

葛飾区ホームページ http://www.city.katsushika.lg.jp

--- 大人のまなざしと地域の力で子どもを守る

「子どもを犯罪から守る」





皆さんは子どもが地域でどのような危険 に遭っているかご存じですか。

小・中学校のPTAを中心とした地域の 皆さんが、各地域でさまざまな改善を進め、 犯罪被害が減るなど、成果を上げています。

【担当課】 生涯学習課 ☎5654 - 8475

地域を安全にするための❸つのステップ



子どもの犯罪被害を 明らかにする

小学4年生~中学生を対 象にアンケートを取り、学 区域内のどこで、どのよう な危険に遭っているのかを 把握する。

危険な箇所を安全に する改善策を考える

子どもたちが危険に漕っ た箇所へ実際に行き、点検 し、改善策を考える。

改善策を実行する

改善策をもとに、区や警 察などと相談・協力し、安 全な地域環境にするための 改善活動を進める。





お花茶屋公園/以前は出入口が1カ所 の暗いトイレで、性的被害が報告さ れていました。そこで、万が一の時 に逃げることができるよう出入口を 2カ所作りました。また、壁などに 切れ目を入れ、周囲に危険が分かる ように改修し、安全に配慮したトイ レに生まれ変わりました。



いいづか公園/小学生 がベンチに絵を描きまし た。明るくきれいにな った公園では地域の方 が集まり、子どもたちの 見守りが行われていま す。子どもたちが絵を 描いたことで落書きが されにくいという実績 も報告されています。



水戸街道 / 平成17年 当時、歩道橋の壁で視 界が遮られ、局部の露 出などの被害がありま した。国道の管理事務 所との交渉の結果、歩 道橋の壁が透明にな り、外から歩行者の様 子が見えて安全性が高 まりました。

地域のつながりが深いまちに

子どもを犯罪から守る まちづくり活動推進会会長 餌取愛子氏

青少年委員やPTAの経験者などが 集まって「子どもを犯罪から守るまち づくり活動推進会」を立ち上げました。 子どもたちへのアンケートの取り方や 活動の進め方などを地域の皆さんに指 導しています。

このまちづくり活動は、子どもを大 人たちの優しいまな<mark>ざしで</mark>見守り、最 終的には地域のつながりを深めること が目的です。

この活動が葛飾全 体に広がり、葛飾区 が安全で人と人との つながりが深いまち になってほしいと思 います。



今年度活動に取り組んだ団体が活動内容を報告 します。

申込方法など詳しくはお問い合わせください。 【日時】 12月7日出午後2時~4時30分

亀有地区センター

月は児童虐待防止推進月間です・・・・・

さしのべた その手がこどもの



身体的虐待

殴る、蹴るなどの暴力、 戸外へ長時間閉め出す などの苦痛を与える

ネグレクト

適切な衣食住の世話を

せず放置する、乳幼児

を家に残したまま度 々外出するなど



児童虐待とは

性的虐待

わいせつな行為を する・させる・見せる・ 写真を撮るなど



心理的虐待

無視や拒否的な態度、 乱暴な言葉をあびせる. 兄弟姉妹間の極端な 差別をするなど

子どもの生命が奪われる児童虐待事件が後を絶ちません。区では、平成25年 4月から24時間虐待の連絡を受けられる体制を整えました。気になる子どもや 家庭がある時は、すぐに相談してください。相談した方の秘密は守られます。

【担当課】 子ども家庭支援課 ☎3602 - 1386

ルなどを展示します。

午前9時~午後5時

【会場・問い合わせ】 子育てひろば「いろは」

11月17日(日)~12月17日(火)

(青戸4-15-14健康プラザ

かつしか内) ☎6240 - 7591

【日時】

応援メッセージとパネル展示

子育てへの応援メッセージや

「児童虐待防止」に関するパネ

- こんな「子ども」が心配です ▶不自然な外傷(あざ、打撲、やけどなど)が見られる
- ▷衣服や身体などが臭かったり、極端に汚れている
- ▷表情が乏しい、おどおどしている
- ▶保護者の顔色をうかがったり、避けようとする
- ▷夜遅くまで遊んでいたり、徘徊している
- ▷家に帰りたがらない
- ▷いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴っている声 が聞こえる

【葛飾区児童虐待通報相談専用電話】

(24時間受け付け)

子ども総合センター

23602-1389

【休日・夜間・年末年始の緊急時の相談窓口】

東京都児童相談センター **☎5937-2330**

子育ての不安やストレスなどがきっか けで、子どもへの虐待につながってしま うことは特別なことではありません。 人で抱え込まず相談してください。

子育てに不安や悩みを感じている方へ

子ども総合センターでは、子どもと家 庭に関するさまざまな相談を受け、問題 解決に向けてお手伝いします。

【相談窓口】

子ども総合センター

(青戸4-15-14健康プラザかつしか内) 月~土曜日 午前8時30分~午後5時 **23602 - 1386**

子どもショートステイ ・トワイライトステイ

区内在住の2歳以上中 学生以下のお子さんの宿 泊・夜間保育を行います。 ▷ショートステイ

【費用】

1日(24時間) 6,000円 ▶トワイライトステイ (午後5~10時)

【費用】 1日2,000円 課税状況により減額・ 免除があります。また、 利用前に登録・申請が必 要です。詳しくはお問い 合わせください。

【担当課】

子ども家庭支援課

☎3602 - 1386



ボランティアによる 家庭訪問

ボランティアが未就学 児(6歳以下)のいる家庭 を訪問して、話を聞きな がら子育ての応援をしま す。詳しくはお問い合わ せください。

【問い合わせ】 社会福祉法人共生会 希望の家

☎5650 - 2424